

平成31年度 チーム登録及び競技者登録について

1. 登録作業について

新年度開始にあたり、チーム登録と競技者登録が必要となる。

- (1) 日本バスケットボール協会（以下、JBAと言う）
・・・インターネットによるチーム加盟・競技者登録。
- (2) 山梨県バスケットボール協会
・・・(1)の作業を完了することで登録済みとなる。

登録作業はインターネット上において登録システム『TEAM-JBA』を利用して行う。

詳細はJBAのホームページの新会員登録管理システムマニュアル・ガイドをご参照のこと。

(<http://www.japanbasketball.jp/registration/formats>)

新登録システムは1人1IDとすることになっており登録代表者もメンバーIDが配信される。

登録を保護者代表がしているチームも多くあると思うが、保護者にすると年度が代わる度に、新代表がIDを取得しなくてはならないので、出来るだけ指導者が登録作業することが望ましい。

(必須ではない。)

平成31年度の登録期間は…

2019年4月5日～2019年12月13日

なお、下記の期間については各種大会のエントリー変更を制限する意味合いから、登録申請しても基本的には受理・承認が出来ないものとします。

- ① 2019年 5月 6日～2019年 6月23日
- ② 2019年 9月 2日～2019年11月10日
- ③ 2019年12月14日～2020年 3月31日

2. 連盟名簿の作成について

昨年まで使用していた連盟登録シートは使用しない。

ただし、連盟名簿作成のため、連盟名簿作成シートを作成・提出する。

各チームにおいては支部理事長へ提出し、各支部理事長は所属チーム分を取りまとめて総務部へ提出する。

なお、連盟名簿に掲載したくない項目は入力しなくても良い。

連盟名簿作成シートの提出をもって連盟名簿掲載への同意とする。

(連盟名簿への掲載を希望しないチームは提出不要なので、その旨を支部理事長へ報告する。)

3. 各種大会の登録確認用紙の提出について

年間事業計画において、大会ごとに登録確認用紙の提出日が設定してあるが、登録確認用紙は各チームにおいて作成し、各支部理事長と総務部内藤までメールにて提出すること。

総務部メールアドレス：yamamiren.soumu@gmail.com

支部理事長は支部内のチームという事で状況をチェックし、総務部では登録システムにて登録人数等を照合する。

登録確認用紙は昨年度までの様式と変更したので、新様式をホームページよりダウンロードして使用すること。